

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成19年12月11日

【中間会計期間】 第57期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 株式会社四電工

【英訳名】 YONDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 栗田 昂

【本店の所在の場所】 香川県高松市松島町1丁目11番22号

【電話番号】 高松（087）836-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 上杉 哲人

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市松島町1丁目11番22号

【電話番号】 高松（087）836-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 上杉 哲人

【縦覧に供する場所】 株式会社四電工徳島支店
（徳島県徳島市中前川町5丁目1番地115）
株式会社四電工高知支店
（高知県高知市棧橋通5丁目1番57号）
株式会社四電工愛媛支店
（愛媛県松山市六軒家町1番13号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	28,621	29,721	34,982	70,507	71,125
経常利益 (百万円)	1,100	1,120	1,129	3,096	3,082
中間(当期)純利益 (百万円)	268	621	731	1,297	1,085
純資産額 (百万円)	36,859	38,389	39,440	37,783	39,473
総資産額 (百万円)	61,427	66,266	65,345	67,804	73,425
1株当たり純資産額 (円)	932.08	970.48	998.25	954.90	998.41
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	6.78	15.72	18.54	31.76	27.47
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.0	57.9	60.3	55.7	53.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 472	2,131	2,091	2,779	4,238
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,509	△ 1,437	△ 819	△ 3,643	△ 2,598
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,196	△ 56	△ 605	△ 1,301	△ 892
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	4,044	5,694	6,469	5,056	5,803
従業員数 (人)	2,419	2,387	2,390	2,381	2,381
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	27,306	28,223	33,879	67,558	68,252
経常利益 (百万円)	1,019	991	989	2,863	2,837
中間(当期)純利益 (百万円)	229	568	644	1,209	973
資本金 (百万円)	3,451	3,451	3,451	3,451	3,451
発行済株式総数 (千株)	40,638	40,638	40,638	40,638	40,638
純資産額 (百万円)	36,227	37,610	38,512	37,102	38,632
総資産額 (百万円)	55,855	60,380	60,646	61,925	68,043
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00
自己資本比率 (%)	64.9	62.3	63.5	59.9	56.8
従業員数 (人)	2,100	2,083	2,092	2,085	2,076

(注)1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、金額の記載を省略している。

3. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)」を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
設備工事業	2,010
その他の事業	219
全社（共通）	161
合計	2,390

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	2,092
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員である。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

(注) 「第2. 事業の状況」に記載されている金額には、消費税等は含まれていない。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期の国内景気は、米国経済の減速懸念や原油価格の高騰などの影響はあるものの、製造業を中心に設備投資が堅調さを保つとともに、個人消費も底堅く推移するなど、引き続き回復基調にあった。

一方、当業界については、公共投資の減少傾向が継続し、受注獲得競争が激化する中で、原材料の価格上昇が続くなど、厳しい状況で推移した。

こうした中、当中間連結会計期間の業績は、売上高は 34,982百万円(前年同期比17.7%増加)となり、営業利益は 730百万円(同 1.0%減少)、経常利益は 1,129百万円(同 0.9%増加)、中間純利益は 731百万円(同 17.8%増加)となった。

事業の種類別セグメントの業績

(設備工事業)

当社グループは、厳しい受注環境下にあつて、提案型の営業活動を展開し、お得意さまとの信頼関係の強化や新規お客さまの開拓を進めるとともに、徹底した原価低減施策の実施により、受注の確保と利益の拡大に全力を傾注してきた結果、完成工事高は 33,668百万円(前年同期比 18.9%増加)、完成工事総利益は 3,515百万円(同 4.9%増加)となった。

(その他の事業)

リース事業及びCADソフト販売事業を中心に、その他事業売上高は 1,313百万円(前年同期比 6.3%減少)、その他事業総利益は 240百万円(同 3.4%減少)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ 666百万円増加し、6,469百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純利益 1,222百万円を確保したほか、売上債権の減少など工事金の回収が進んだことから、2,091百万円の資金収入となった。

(前年同期に比べ 40百万円の収入減)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

事業用建物の建設やリース貸与資産の取得はほぼ前年同期並みの 1,513百万円となったが、有価証券の運用抑制による償還資金収入があり、819百万円の資金支出となった。

(前年同期に比べ 617百万円の支出減)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間は、借入金が 391百万円の純減となったことや、配当金の支払いにより、605百万円の資金支出となった。

(前年同期に比べ 549百万円の支出増)

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

(単位 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前年同期増減率 (%)
設備工事業	32,712	36,999	13.1
その他の事業	1,397	1,313	△ 6.0
合計	34,109	38,312	12.3

(2) 売上実績

(単位 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前年同期増減率 (%)
設備工事業	28,319	33,668	18.9
その他の事業	1,402	1,313	△ 6.3
合計	29,721	34,982	17.7

- (注) 1. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。
2. 売上高総額に対する割合が百分の十以上の相手先の完成工事高及びその他事業売上高とその割合は次のとおりである。

(単位 百万円)

	相手先	完成工事高		その他 事業売上高		合 計	
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	四国電力㈱	16,229	57.3%	37	2.7%	16,267	54.7%
当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	四国電力㈱	17,692	52.5%	31	2.4%	17,723	50.7%

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び施工高の状況

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

（単位 百万円）

	工事別	期首繰越 工事高	期中受注 工事高	計	期中完成 工事高	中間期末（期末）繰越工事高			期中 施工高
						手持工事高	うち施工高		
							比率（%）	金額	
前 中 間 会 計 期 間	配 電 工 事	1,944	15,427	17,372	15,455	1,917	58.9	1,128	15,458
	送電・土木工事	1,063	2,147	3,211	1,380	1,830	35.3	646	1,433
	電気・計装工事	13,516	7,871	21,387	5,285	16,102	20.0	3,223	6,741
	空調・管工事	4,516	4,042	8,558	3,590	4,968	23.5	1,169	4,115
	情報通信工事	703	2,811	3,514	2,195	1,319	31.4	414	2,288
	計	21,744	32,300	54,044	27,907	26,136	25.2	6,582	30,037
当 中 間 会 計 期 間	配 電 工 事	2,064	16,694	18,759	16,818	1,940	48.4	939	16,448
	送電・土木工事	910	1,988	2,898	780	2,118	46.6	986	1,445
	電気・計装工事	11,976	9,860	21,837	9,866	11,970	14.5	1,733	8,343
	空調・管工事	3,186	3,837	7,023	4,308	2,714	26.1	708	3,760
	情報通信工事	459	4,432	4,892	1,708	3,183	10.1	321	1,636
	計	18,597	36,813	55,411	33,483	21,928	21.4	4,689	31,634
前 事 業 年 度	配 電 工 事	1,944	32,322	34,267	32,202	2,064	63.4	1,309	32,387
	送電・土木工事	1,063	3,362	4,426	3,516	910	35.4	321	3,244
	電気・計装工事	13,516	15,600	29,116	17,140	11,976	27.2	3,256	18,628
	空調・管工事	4,516	8,224	12,740	9,554	3,186	39.4	1,256	10,167
	情報通信工事	703	4,969	5,673	5,213	459	85.4	392	5,283
	計	21,744	64,480	86,224	67,626	18,597	35.2	6,537	69,711

（注） 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2. 中間期末（期末）繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。

3. 期中施工高は {期中完成工事高+中間期末(期末)繰越施工高-前事業年度末繰越施工高} に一致する。

② 完成工事高

(単位 百万円)

期 別	区 分	四国電力(株)	官公庁	民 間	計
前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	配 電 工 事	15,279	3	171	15,455
	送電・土木工事	706	94	579	1,380
	電気・計装工事	33	555	4,696	5,285
	空調・管工事	71	167	3,352	3,590
	情報通信工事	138	195	1,861	2,195
	計	16,229	1,015	10,661	27,907
当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	配 電 工 事	16,722	5	91	16,818
	送電・土木工事	689	24	66	780
	電気・計装工事	65	871	8,929	9,866
	空調・管工事	58	74	4,175	4,308
	情報通信工事	155	142	1,409	1,708
	計	17,692	1,118	14,672	33,483

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前中間会計期間 請負金額2億円以上の主なもの

四電ビジネス(株)	ヨンデンビル非常用電源対策工事
清水建設(株)	三崎風力連系線新設工事
四国電力(株)	東レ西支線新設管路工事
飛鳥建設(株)	平成17・18年度(仮称)梶原町総合庁舎新築工事
(株)きんでん	コスタ北条新築工事
(株)合田工務店	身体障害者療護施設土器川タウン新築工事

当中間会計期間 請負金額2億円以上の主なもの

大成建設(株)	中央合同庁舎7号館整備等事業電気工事
東京電機(株)	クレストフォルム芝タワー建設工事
大成建設(株)	東池袋三丁目住宅その他建設工事
(株)九電工	イオン高松西ショッピングセンター専門店棟新築工事
四国電力(株)	松島線管路改修工事

③ 手持工事高 (平成19年9月30日現在)

(単位 百万円)

区 分	四国電力(株)	官公庁	民 間	計
配 電 工 事	1,892	—	48	1,940
送電・土木工事	1,514	252	350	2,118
電気・計装工事	174	2,918	8,878	11,970
空調・管工事	144	5	2,564	2,714
情報通信工事	34	2,684	464	3,183
計	3,760	5,861	12,306	21,928

(注) 手持工事のうち請負金額5億円以上の主なものは、次のとおりである。

大成建設(株)	(仮称)西新宿7丁目ビル計画新築工事	平成21年 5月完成予定
まんのう町	平成18年度まんのう町情報基盤整備事業光伝送路整備工事	平成20年 3月完成予定
大成建設(株)	市川駅南口地区第一種市街地再開発事業B街区施設建築物新築工事	平成20年 7月完成予定
(株)竹中工務店	(仮称)D' グラフオート千里中央新築工事	平成19年12月完成予定
三好市	平成19年度施行東祖谷・西祖谷地区等ケーブルテレビ整備工事	平成20年 3月完成予定

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社は、従来より、複雑化、多様化する顧客ニーズに積極的な対応をするため、設備工事業においては、施工の安全、高品質、効率化を図るに必要な新工法・新工具等の研究開発、その他の事業においては、販売用CADソフトウェア等の開発を行っている。

当中間連結会計期間における研究開発費は 37百万円（設備工事業 6百万円、その他の事業 31百万円）であり、当該金額には、受託研究にかかる費用 6百万円を含めている。

主な研究開発の内容は次のとおりである。

（設備工事業）

架空送電線の張替工事や鉄塔建替工事において、工事費の低減や省力化、工事期間の短縮等に効果のある工法の開発・改良の受託研究を行っている。

当中間連結会計期間においては、新技術、新工法の情報収集を行うとともに、架線工事の効率化工法として「楔クランプを使用したプレハブ架線工法」等の検討、模擬試験等を行った。

（その他の事業）

多様化するお客さまニーズに即した操作性、機能性、価格優位性に優れた「見積積算ソフトウェア」や「CADソフトウェア」の新規開発に取り組んでいる。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われていない。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画中であった以下の工事が完了した。

（設備工事業）

会社名 名称 (所在地)	投資金額(百万円)			備 考
	建 物 構 築 物	工 具 器 具 ・ 備 品	合 計	
㈱四電工 香西アパート建替 (香川県高松市)	320	11	332	平成 19年 7月 完成 (延床面積 2,160㎡)

（注） 上記金額には、消費税等は含まれていない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種 類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録許可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	40,638,675	同 左	株東京証券取引所 市場第一部	—
計	40,638,675	同 左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月 1日 ~ 平成19年9月30日	—	40,638,675	—	3,451	—	4,209

(注) 当中間会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はない。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
四国電力株式会社	高松市丸の内2番5号	12,498	30.76
四電工従業員持株会	高松市松島町1丁目11番22号	1,531	3.77
株式会社中国銀行	岡山市丸の内1丁目15番20号	1,173	2.89
株式会社伊予銀行	松山市南堀端町1番地	1,113	2.74
株式会社百十四銀行	高松市亀井町5番地の1	1,093	2.69
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 ㈱みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBL IN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	689	1.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	550	1.35
株式会社愛媛銀行	松山市勝山町2丁目1番地	542	1.34
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	516	1.27
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ パリュエポートフォリオ (常任代理人 シティーバンク 銀 行(株) 証券業務部)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	438	1.08
計	—	20,147	49.58

(注) 上記の他、当社は自己株式 1,178千株を所有しているが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いている。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,178,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,432,000	38,430	—
単元未満株式	普通株式 1,028,675	—	1単元(1,000株)未満株式
発行済株式総数	40,638,675	—	—
総株主の議決権	—	38,430	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 2,000株及び 150株含まれている。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 2個が含まれていない。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社の自己株式が 850株含まれている。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社四電工	高松市松島町1丁目11番 22号	1,178,000	—	1,178,000	2.90
計	—	1,178,000	—	1,178,000	2.90

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	663	660	650	650	633	637
最低(円)	616	570	606	601	550	575

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務取締役	情報通信本部長兼 事業開発本部長	常務取締役	情報通信本部長兼 事業開発本部長兼 CAD開発部長	荒川 芳之	平成19年12月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金		5,593		6,066		5,702	
受取手形・ 完成工事未収入金等	※4	10,197		10,049		15,697	
有価証券		1,203		2,006		1,404	
未成工事支出金		6,123		4,391		6,099	
その他たな卸資産		1,275		1,203		1,174	
その他		2,427		3,059		3,577	
貸倒引当金		△ 173		△ 211		△ 270	
流動資産合計		26,647	40.2	26,565	40.7	33,386	45.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
建物・構築物		4,814		6,061		5,924	
リース貸与資産		3,620		2,912		3,150	
土地		9,596		9,526		9,517	
その他		2,872		2,505		2,169	
有形固定資産計		20,903	31.6	21,006	32.1	20,761	28.3
2 無形固定資産		208	0.3	183	0.3	211	0.3
3 投資その他の資産							
投資有価証券		17,240		15,822		17,701	
その他		1,989		2,515		2,090	
貸倒引当金		△ 722		△ 749		△ 725	
投資その他の資産計		18,507	27.9	17,589	26.9	19,066	25.9
固定資産合計		39,618	59.8	38,779	59.3	40,039	54.5
資産合計		66,266	100.0	65,345	100.0	73,425	100.0

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形・工事未払金等	※4	8,627		9,436		14,190	
短期借入金		500		500		500	
1年内返済長期借入金		1,930		1,500		1,737	
未払金	※3	5,259		5,258		5,750	
未成工事受入金		3,234		1,777		2,815	
工事損失引当金		46		105		354	
その他	※4	3,025		1,796		2,696	
流動負債合計		22,623	34.2	20,375	31.2	28,044	38.2
II 固定負債							
長期借入金		2,387		1,801		1,955	
繰延税金負債		604		1,567		1,775	
退職給付引当金		2,103		2,044		1,991	
役員退職給与引当金		158		116		184	
固定負債合計		5,253	7.9	5,529	8.4	5,907	8.0
負債合計		27,876	42.1	25,904	39.6	33,952	46.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		3,451	5.2	3,451	5.3	3,451	4.7
資本剰余金		4,220	6.4	4,221	6.4	4,220	5.7
利益剰余金		28,203	42.6	29,004	44.4	28,470	38.8
自己株式		△ 519	△0.8	△ 550	△0.8	△ 532	△0.7
株主資本合計		35,356	53.4	36,127	55.3	35,609	48.5
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		2,985	4.5	3,263	5.0	3,814	5.2
評価・換算差額等合計		2,985	4.5	3,263	5.0	3,814	5.2
III 少数株主持分							
純資産合計		47	0.0	49	0.1	49	0.1
負債純資産合計		38,389	57.9	39,440	60.4	39,473	53.8
		66,266	100.0	65,345	100.0	73,425	100.0

②【中間連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高										
完成工事高		28,319			33,668			68,493		
その他事業売上高		1,402	29,721	100.0	1,313	34,982	100.0	2,631	71,125	100.0
II 売上原価										
完成工事原価		24,969			30,153			60,961		
その他事業売上原価		1,153	26,123	87.9	1,073	31,226	89.3	2,175	63,137	88.8
売上総利益										
完成工事総利益		3,349			3,515			7,532		
その他事業総利益		248	3,598	12.1	240	3,755	10.7	455	7,988	11.2
III 販売費及び一般管理費	※1		2,860	9.6		3,025	8.6		5,816	8.1
営業利益			737	2.5		730	2.1		2,171	3.1
IV 営業外収益										
受取利息		111			106			241		
受取配当金		133			157			276		
有価証券売却益		40			21			150		
廃品売却益		72			101			200		
その他		89	447	1.5	89	477	1.3	160	1,030	1.4
V 営業外費用										
支払利息		14			11			28		
有価証券評価損		—			46			13		
弔慰金		15			—			15		
その他		35	65	0.2	20	78	0.2	62	119	0.2
経常利益			1,120	3.8		1,129	3.2		3,082	4.3
VI 特別利益										
貸倒引当金戻入益		4			57			7		
企業立地助成金		—	4	0.0	64	122	0.4	—	7	0.0
VII 特別損失										
固定資産除却損	※2	50			10			209		
貸倒引当金繰入額		—			19			31		
減損損失	※3	—			—			383		
その他		—	50	0.2	—	29	0.1	65	690	0.9
税金等調整前中間(当期) 純利益			1,073	3.6		1,222	3.5		2,399	3.4
法人税、住民税及び事業税		276			325			881		
法人税等調整額		176	453	1.5	164	490	1.4	430	1,312	1.9
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			△0	△0.0		0	0.0		1	0.0
中間(当期)純利益			621	2.1		731	2.1		1,085	1.5

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日）

	株 主 資 本					評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	少 数 株 主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己 株式	株主資本 合 計			
平成18年3月31日残高（百万円）	3,451	4,219	27,821	△507	34,984	2,798	49	37,832
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当（注）			△ 197		△ 197			△ 197
役員賞与（注）			△ 41		△ 41			△ 41
中間純利益			621		621			621
自己株式の取得				△ 13	△ 13			△ 13
自己株式の処分		0		2	3			3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）						187	△ 1	185
中間連結会計期間中の変動額 合計（百万円）	—	0	381	△ 11	371	187	△ 1	556
平成18年9月30日残高（百万円）	3,451	4,220	28,203	△519	35,356	2,985	47	38,389

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日）

	株 主 資 本					評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	少 数 株 主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己 株式	株主資本 合 計			
平成19年3月31日残高（百万円）	3,451	4,220	28,470	△532	35,609	3,814	49	39,473
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当			△ 197		△ 197			△ 197
中間純利益			731		731			731
自己株式の取得				△ 21	△ 21			△ 21
自己株式の処分		1		3	4			4
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）						△ 550	0	△ 550
中間連結会計期間中の変動額 合計（百万円）	—	1	534	△ 17	517	△ 550	0	△ 32
平成19年9月30日残高（百万円）	3,451	4,221	29,004	△550	36,127	3,263	49	39,440

前連結会計年度の要約連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）

	株 主 資 本					評価・換 算差額等	少 数 株 主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己 株式	株主資本 合 計	その他有 価証券評 価差額金		
平成18年3月31日残高（百万円）	3,451	4,219	27,821	△507	34,984	2,798	49	37,832
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当（注）			△ 197		△ 197			△ 197
剰余金の配当			△ 197		△ 197			△ 197
役員賞与（注）			△ 41		△ 41			△ 41
当期純利益			1,085		1,085			1,085
自己株式の取得				△ 27	△ 27			△ 27
自己株式の処分		1		2	3			3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）						1,015	0	1,016
連結会計年度中の変動額 合計（百万円）	—	1	648	△ 25	624	1,015	0	1,640
平成19年3月31日残高（百万円）	3,451	4,220	28,470	△532	35,609	3,814	49	39,473

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		1,073	1,222	2,399
減価償却費		1,253	1,291	2,471
減損損失		—	—	383
退職給付引当金の増加・減少 (△) 額		△ 280	52	△ 392
貸倒引当金の増加・減少 (△) 額		△ 657	△ 35	△ 557
工事損失引当金の増加・減少 (△) 額		46	△ 248	354
投資有価証券評価損・益 (△)		—	46	78
前払年金費用の減少・増加 (△) 額		—	△ 457	△ 154
受取利息及び受取配当金		△ 245	△ 263	△ 518
売上債権の減少・増加 (△) 額		6,182	5,652	693
未成工事支出金の減少・増加 (△) 額		△ 2,213	1,708	△ 2,190
立替金の減少・増加 (△) 額		△ 45	—	—
仕入債務の増加・減少 (△) 額		△ 2,685	△ 4,754	2,878
未払金の増加・減少 (△) 額		△ 732	△ 663	347
未成工事受入金の増加・減少 (△) 額		1,596	△ 1,037	1,176
未払消費税等の増加・減少 (△) 額		△ 285	△ 274	△ 46
従業員預り金制度廃止による返還額		—	—	△ 1,255
その他		△ 139	229	△ 652
小計		2,868	2,469	5,016
利息及び配当金の受取額		257	289	514
利息の支払額		△ 31	△ 29	△ 68
法人税等の支払額		△ 962	△ 637	△ 1,223
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,131	2,091	4,238
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の売却・償還による収入		300	300	700
有形固定資産の取得による支出		△ 935	△ 1,063	△ 2,465
有形固定資産の売却による収入		4	6	8
リース貸与資産の取得による支出		△ 593	△ 449	△ 1,025
リース貸与資産の売却による収入		147	27	182
投資有価証券の取得による支出		△ 778	△ 689	△ 1,020
投資有価証券の売却・償還による収入		396	1,022	998
無形固定資産の取得による支出		△ 53	△ 0	△ 89
貸付けによる支出		△ 0	—	△ 7
貸付金の回収による収入		18	14	32
その他		57	11	86
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,437	△ 819	△ 2,598
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		1,000	480	1,370
長期借入金の返済による支出		△ 848	△ 871	△ 1,842
自己株式の取得による支出		△ 13	△ 21	△ 27
配当金の支払額		△ 197	△ 197	△ 395
少数株主への配当金の支払額		—	△ 0	—
その他		3	4	3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 56	△ 605	△ 892
IV 現金及び現金同等物の増加・減少 (△) 額		638	666	747
V 現金及び現金同等物の期首残高		5,056	5,803	5,056
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		5,694	6,469	5,803

次へ

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p>	<p>連結子会社数 9社 (株)ヨンコービジネス (株)キャデワサービス (株)アクセル徳島 (株)エコサービス徳島 (株)高知クリエイト (株)エコサービス高知 (株)アクセル松山 (株)香川クリエイト サン技研設備工業(株)</p> <hr/> <p>非連結子会社名 (株)宇多津給食サービス、 徳島電工(有)、南海電工(有)、 香川電工(有)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>連結子会社数 9社 同 左</p> <hr/> <p>非連結子会社名 同 左</p> <p>同 左</p>	<p>連結子会社数 9社 同 左</p> <p>(株)ヨンコービジネスは、平成18年12月1日付で、旧「(株)ヨンコービジネス」(商号を「(株)ヨンコーリース」に変更)を分割会社として分社型新設分割により新たに設立した連結子会社である。また、(株)ヨンコーリースは、平成18年12月1日付で当社と合併し解散した。)</p> <p>非連結子会社名 同 左</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社名 (株)宇多津給食サービス、 徳島電工(有)、南海電工(有)、 香川電工(有)</p> <p>持分法非適用の関連会社名 シコク分析センター(株) (平成18年4月1日に「(株)四国環境測定センター」から商号を変更した。)</p>	<p>同 左</p> <p>持分法非適用の非連結子会社名 同 左</p> <p>持分法非適用の関連会社名 シコク分析センター(株)</p>	<p>非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社名 同 左</p> <p>持分法非適用の関連会社名 シコク分析センター(株) (平成18年4月1日に「(株)四国環境測定センター」から商号を変更した。)</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の中 間決算日(決算日) 等に関する事項	連結子会社の中 間決算日は 中間連結財務諸表提出会社と 同一である。	同 左	連結子会社の事業年度は連 結財務諸表提出会社と同一で ある。
4. 会計処理基準 に関する事項 (1) 重要な資産の評 価基準及び評価方 法 (2) 重要な減価償却 資産の減価償却の 方法	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平 均法により算定してい る。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>その他たな卸資産 月総平均法による原価法</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物・構築物 定率法 なお、耐用年数及び残存 価額については、法人税 法に規定する方法と同一 の基準によっている。</p> <p>その他の有形固定資産 主に連結子会社のリース 資産であり、リース期間を 償却年数とし、リース期間 満了時の処分見込額を残存 価額とする定額法</p> <hr/>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>たな卸資産</p> <p>未成工事支出金 同 左</p> <p>その他たな卸資産 同 左</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物・構築物 同 左</p> <p>その他の有形固定資産 同 左</p> <p>(会計処理の変更) 当中間連結会計期間より、 法人税法の改正に伴い、平成 19年4月1日以降に取得した有 形固定資産のうち、従来、旧 定率法によっていた資産につ いては、改正後の法人税法に 基づく定率法に変更し減価償 却を実施している。 この変更による損益に与え る影響は軽微である。</p> <hr/>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平 均法により算定してい る。)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>たな卸資産</p> <p>未成工事支出金 同 左</p> <p>その他たな卸資産 同 左</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物・構築物 同 左</p> <p>その他の有形固定資産 同 左</p> <hr/>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>無形固定資産</p> <p>自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期 間を耐用年数とした定額法</p> <p>市場販売目的ソフトウェア 見込有効期間を耐用年数 とした定額法</p> <p>その他 定額法</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間よ り、法人税法の改正に伴 い、平成19年3月31日以前に 取得した有形固定資産につ いては、改正前の法人税法 に基づく減価償却の方法の 適用により、取得価額の5% に到達した連結会計年度の 翌連結会計年度より、取得 価額の5%相当額と備忘価額 との差額を5年間にわたり均 等償却し、減価償却費に含 めて計上している。</p> <p>これにより、営業利益、 経常利益、及び税金等調整 前中間純利益はそれぞれ7百 万円減少している。</p> <p>無形固定資産</p> <p>自社利用ソフトウェア 同 左</p> <p>市場販売目的ソフトウェア 同 左</p> <p>その他 同 左</p>	<p>無形固定資産</p> <p>自社利用ソフトウェア 同 左</p> <p>市場販売目的ソフトウェア 同 左</p> <p>その他 同 左</p>
	<p>貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損 失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上してい る。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同 左</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同 左</p>
	<p>工事損失引当金</p> <p>受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当中間連結会計期 間末未成工事のうち、損失の発 生が見込まれるものについて、 その損失見込額を計上してい る。</p>	<p>工事損失引当金</p> <p>同 左</p>	<p>工事損失引当金</p> <p>受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当連結会計年度末 未成工事のうち、損失の発生が 見込まれるものについて、その 損失見込額を計上している。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生時から費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>役員退職給与引当金</p> <p>役員の退職金の支払に充てるため、退職金内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同 左</p> <p>役員退職給与引当金</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生時から費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>役員退職給与引当金</p> <p>役員の退職金の支払に充てるため、退職金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>同 左</p>
(5) その他中間連結(連結)財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>長期請負工事の収益計上基準</p> <p>完成工事高の計上基準は工事完成基準によっているが、一定の基準に該当する長期大型(工期1年以上で請負金額5億円以上)の工事にかかる収益の計上については、工事進行基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は、838百万円である。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>長期請負工事の収益計上基準</p> <p>同 左</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は、2,410百万円である。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>長期請負工事の収益計上基準</p> <p>同 左</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は、3,238百万円である。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
5. 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、38,341百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、39,423 百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「廃品売却益」は、従来、営業外収益「その他」に含めて表示していたが、営業外収益総額の百分の十を超えたため区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間は営業外収益「その他」に38百万円含まれている。</p>	<hr/>
<hr/>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記していた、営業キャッシュ・フローの「立替金の減少・増加(△)額」については、金額の重要性が乏しく今後も同様に推移すると考えられるため、当中間連結会計期間から営業キャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。なお、当中間連結会計期間は、営業キャッシュ・フローの「その他」に増加額が△13百万円含まれている。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 16,485百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 17,314百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 16,794百万円
2 <hr/>	2 偶発債務 非連結子会社(株)宇多津給食サービスの金融機関からの借入に対して債務保証を行っている。 538百万円	2 <hr/>
※3 未払金のうち 4,330百万円は、ファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務である。	※3 未払金のうち 4,753百万円は、ファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務である。	※3 未払金のうち 5,219百万円は、ファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務である。
※4 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。 なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当中間連結会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形 116百万円 支払手形 312百万円 流動負債のその他 1百万円 (営業外支払手形)	※4 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。 なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当中間連結会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形 209百万円 支払手形 310百万円 流動負債のその他 129百万円 (営業外支払手形)	※4 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれている。 受取手形 248百万円 支払手形 570百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)								
※1 このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当 1,397百万円 退職給付費用 82百万円 貸倒引当金繰入額 27百万円	※1 このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当 1,385百万円 退職給付費用 37百万円 貸倒引当金繰入額 3百万円	※1 このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当 2,808百万円 退職給付費用 154百万円 貸倒引当金繰入額 115百万円								
※2 固定資産除却損の内訳 建物・構築物 50百万円	※2 固定資産除却損の内訳 建物・構築物 3百万円 撤去費用 6百万円 計 10百万円	※2 固定資産除却損の内訳 建物・構築物 88百万円 撤去費用 120百万円 計 209百万円								
※3 _____	※3 _____	※3 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上している。 (百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福利厚生施設</td> <td>東京都大田区</td> <td>土地</td> <td>383</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として支店等地域別に、賃貸資産・遊休資産については当該資産単独で資産のグルーピングを行い減損損失の判定を行った。その結果、上記資産については市場価格の著しい下落や経営環境の悪化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額（主として不動産鑑定評価額を基礎に市場価格相当額への調整を行った額）により測定している。</p>	用途	場所	種類	減損損失	福利厚生施設	東京都大田区	土地	383
用途	場所	種類	減損損失							
福利厚生施設	東京都大田区	土地	383							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	40,638	—	—	40,638
自己株式				
普通株式	1,114	20	4	1,130

(注) 自己株式の増加及び減少は単元未満株式の買取り及び買増請求によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	197百万円	5円	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	197百万円	利益剰余金	5円	平成18年9月30日	平成18年11月30日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	40,638	—	—	40,638
自己株式				
普通株式	1,152	33	7	1,178

(注) 自己株式の増加及び減少は単元未満株式の買取り及び買増請求によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	197百万円	5円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年10月31日	普通株式	197百万円	利益剰余金	5円	平成19年9月30日	平成19年11月30日

取締役会					
------	--	--	--	--	--

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	40,638	—	—	40,638
自己株式				
普通株式	1,114	43	5	1,152

(注) 自己株式の増加及び減少は单元未満株式の買取り及び買増請求によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	197百万円	5円	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	197百万円	5円	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	197百万円	利益剰余金	5円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と 連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円)
現金預金勘定 5,593	現金預金勘定 6,066	現金預金勘定 5,702
有価証券勘定 1,203	有価証券勘定 2,006	有価証券勘定 1,404
償還期間が3ヶ月を 超える債券等 $\Delta 1,102$	償還期間が3ヶ月を 超える債券等 $\Delta 1,604$	償還期間が3ヶ月を 超える債券等 $\Delta 1,303$
現金及び現金同等物 5,694	現金及び現金同等物 6,469	現金及び現金同等物 5,803

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (単位 百万円)</p> <p>1. 借手側</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="113 562 504 775"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」 (機械・運搬具・工具器具備品)</td> <td>233</td> <td>118</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="113 842 504 943"> <tr> <td>1 年 内</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>115</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定している。</p> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="113 1200 504 1267"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>36</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	有形固定資産「その他」 (機械・運搬具・工具器具備品)	233	118	115	1 年 内	53	1 年 超	61	計	115	支払リース料	36	減価償却費相当額	36	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (単位 百万円)</p> <p>1. 借手側</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="544 562 935 775"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」 (機械・運搬具・工具器具備品)</td> <td>248</td> <td>135</td> <td>112</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="544 842 935 943"> <tr> <td>1 年 内</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>112</td> </tr> </table> <p>同 左</p> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="544 1200 935 1267"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>30</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	有形固定資産「その他」 (機械・運搬具・工具器具備品)	248	135	112	1 年 内	48	1 年 超	64	計	112	支払リース料	30	減価償却費相当額	30	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (単位 百万円)</p> <p>1. 借手側</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="979 562 1386 775"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」 (機械・運搬具・工具器具備品)</td> <td>273</td> <td>136</td> <td>137</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="979 842 1386 943"> <tr> <td>1 年 内</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>137</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定している。</p> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="979 1200 1386 1267"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>79</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	有形固定資産「その他」 (機械・運搬具・工具器具備品)	273	136	137	1 年 内	55	1 年 超	81	計	137	支払リース料	79	減価償却費相当額	79
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																					
有形固定資産「その他」 (機械・運搬具・工具器具備品)	233	118	115																																																					
1 年 内	53																																																							
1 年 超	61																																																							
計	115																																																							
支払リース料	36																																																							
減価償却費相当額	36																																																							
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																					
有形固定資産「その他」 (機械・運搬具・工具器具備品)	248	135	112																																																					
1 年 内	48																																																							
1 年 超	64																																																							
計	112																																																							
支払リース料	30																																																							
減価償却費相当額	30																																																							
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																					
有形固定資産「その他」 (機械・運搬具・工具器具備品)	273	136	137																																																					
1 年 内	55																																																							
1 年 超	81																																																							
計	137																																																							
支払リース料	79																																																							
減価償却費相当額	79																																																							

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																												
<p>2. 貸手側</p> <p>①リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額</th> <th>減価償却 累計額</th> <th>中間期 末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 リース貸与資産 (機械・運搬 具・工具器具 備品)</td> <td>7,600</td> <td>3,979</td> <td>3,620</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1 年 内</td> <td>1,378</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>2,591</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,969</td> </tr> </table> <p>③受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>847</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>732</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>108</td> </tr> </table> <p>④利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>		取得 価額	減価償却 累計額	中間期 末残高	有形固定資産 リース貸与資産 (機械・運搬 具・工具器具 備品)	7,600	3,979	3,620	1 年 内	1,378	1 年 超	2,591	計	3,969	受取リース料	847	減価償却費	732	受取利息相当額	108	<p>2. 貸手側</p> <p>①リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額</th> <th>減価償却 累計額</th> <th>中間期 末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 リース貸与資産 (機械・運搬 具・工具器具 備品)</td> <td>7,262</td> <td>4,349</td> <td>2,912</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>62</td> <td>10</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,325</td> <td>4,360</td> <td>2,965</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1 年 内</td> <td>1,167</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>1,898</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,065</td> </tr> </table> <p>③受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>771</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>668</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>88</td> </tr> </table> <p>④利息相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>		取得 価額	減価償却 累計額	中間期 末残高	有形固定資産 リース貸与資産 (機械・運搬 具・工具器具 備品)	7,262	4,349	2,912	無形固定資産 (ソフトウェア)	62	10	52	計	7,325	4,360	2,965	1 年 内	1,167	1 年 超	1,898	計	3,065	受取リース料	771	減価償却費	668	受取利息相当額	88	<p>2. 貸手側</p> <p>①リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額</th> <th>減価償却 累計額</th> <th>期末 残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 リース貸与資産 (機械・運搬具・ 工具器具備品)</td> <td>7,334</td> <td>4,183</td> <td>3,150</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>49</td> <td>5</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,383</td> <td>4,189</td> <td>3,194</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1 年 内</td> <td>1,255</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>2,047</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,302</td> </tr> </table> <p>③受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,642</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,373</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>202</td> </tr> </table> <p>④利息相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>		取得 価額	減価償却 累計額	期末 残高	有形固定資産 リース貸与資産 (機械・運搬具・ 工具器具備品)	7,334	4,183	3,150	無形固定資産 (ソフトウェア)	49	5	43	計	7,383	4,189	3,194	1 年 内	1,255	1 年 超	2,047	計	3,302	受取リース料	1,642	減価償却費	1,373	受取利息相当額	202
	取得 価額	減価償却 累計額	中間期 末残高																																																																											
有形固定資産 リース貸与資産 (機械・運搬 具・工具器具 備品)	7,600	3,979	3,620																																																																											
1 年 内	1,378																																																																													
1 年 超	2,591																																																																													
計	3,969																																																																													
受取リース料	847																																																																													
減価償却費	732																																																																													
受取利息相当額	108																																																																													
	取得 価額	減価償却 累計額	中間期 末残高																																																																											
有形固定資産 リース貸与資産 (機械・運搬 具・工具器具 備品)	7,262	4,349	2,912																																																																											
無形固定資産 (ソフトウェア)	62	10	52																																																																											
計	7,325	4,360	2,965																																																																											
1 年 内	1,167																																																																													
1 年 超	1,898																																																																													
計	3,065																																																																													
受取リース料	771																																																																													
減価償却費	668																																																																													
受取利息相当額	88																																																																													
	取得 価額	減価償却 累計額	期末 残高																																																																											
有形固定資産 リース貸与資産 (機械・運搬具・ 工具器具備品)	7,334	4,183	3,150																																																																											
無形固定資産 (ソフトウェア)	49	5	43																																																																											
計	7,383	4,189	3,194																																																																											
1 年 内	1,255																																																																													
1 年 超	2,047																																																																													
計	3,302																																																																													
受取リース料	1,642																																																																													
減価償却費	1,373																																																																													
受取利息相当額	202																																																																													

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
債 券			
社 債	1,095	982	△ 112
合 計	1,095	982	△ 112

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差 額 （百万円）
(1)株 式	5,486	10,157	4,670
(2)債 券			
社 債	4,665	4,630	△ 34
(3)その他	1,771	2,141	369
合 計	11,923	16,929	5,005

(注) 債券（社債）には複合金融商品が含まれており、当該複合金融商品に係る評価益 4百万円を中間連結損益計算書の営業外収益に計上している。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

預金と同等の性格を有する証券投資信託	101百万円
非上場株式	301百万円

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
債 券			
社 債	825	710	△ 114
合 計	825	710	△ 114

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差 額 （百万円）
(1)株 式	5,490	10,394	4,904
(2)債 券			
社 債	3,515	3,399	△ 116
(3)その他	1,798	2,418	619
合 計	10,804	16,212	5,407

(注) 債券（社債）には複合金融商品が含まれており、当該複合金融商品に係る評価損 46百万円を中間連結損益計算書の営業外費用に計上している。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

預金と同等の性格を有する証券投資信託	402百万円
私募不動産投資信託	97百万円
非上場株式	276百万円

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
債 券			
社 債	1,020	924	△ 96
合 計	1,020	924	△ 96

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差 額 （百万円）
(1)株 式	5,449	10,983	5,534
(2)債 券			
社 債	3,971	3,888	△ 82
(3)その他	1,832	2,759	926
合 計	11,253	17,631	6,378

(注) 債券（社債）には複合金融商品が含まれており、当該複合金融商品に係る評価損13百万円を連結損益計算書の営業外費用に計上している。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

預金と同等の性格を有する証券投資信託	101百万円
私募不動産投資信託	99百万円
非上場株式	236百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度末 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。	同 左	同 左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）及び
当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

事業区分については、業務の種類類似性を考慮して区分した。

なお、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める設備工事業の割合がいずれも90%を超えており、その他の事業（リース業、CADソフト販売事業、材料販売事業等）に重要性がないため、中間連結財務諸表規則様式第一号（記載上の注意10）に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

事業区分については、業務の種類類似性を考慮して区分した。

なお、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める設備工事業の割合がいずれも90%を超えており、その他の事業（リース業、CADソフト販売事業、材料販売事業等）に重要性がないため、連結財務諸表規則様式第一号（記載上の注意14）に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、
当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び
前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

在外連結子会社がないため、記載していない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、
当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び
前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高がないため、記載していない。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）及び
当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はない。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(共通支配下の取引等)

共通支配下の取引等については、重要性が乏しいため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	970.48円	998.25円	998.41円
1株当たり中間(当期) 純利益	15.72円	18.54円	27.47円
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益	潜在株式が存在しな いため、記載していな い。	同 左	同 左

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
中間(当期)純利益金額 (百万円)	621	731	1,085
普通株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	621	731	1,085
普通株式の期中平均株 式数(千株)	39,517	39,473	39,508

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2)【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金		4,527		5,361		4,756	
受取手形	※4	2,120		2,244		2,934	
完成工事未収入金		7,467		6,996		11,907	
有価証券		1,203		2,006		1,404	
未成工事支出金		6,094		4,319		6,066	
材料貯蔵品		1,273		1,197		1,172	
その他		2,589		3,353		3,811	
貸倒引当金		△ 115		△ 91		△ 178	
流動資産合計		25,161	41.7	25,389	41.9	31,875	46.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
建物		4,522		5,582		5,428	
土地		9,596		9,526		9,517	
その他		1,282		1,134		861	
有形固定資産計		15,401	25.5	16,243	26.8	15,806	23.2
2 無形固定資産		173	0.3	121	0.2	157	0.3
3 投資その他の資産							
投資有価証券		17,501		16,020		17,899	
その他		2,249		3,552		2,965	
貸倒引当金		△ 107		△ 680		△ 659	
投資その他の資産計		19,643	32.5	18,892	31.1	20,204	29.7
固定資産合計		35,218	58.3	35,257	58.1	36,168	53.2
資産合計		60,380	100.0	60,646	100.0	68,043	100.0

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※4	1,674		2,139		3,510	
工事未払金		6,825		7,384		10,551	
未払金	※3	4,960		5,082		5,588	
未成工事受入金		3,215		1,738		2,808	
工事損失引当金		46		105		354	
その他	※4	3,183		2,027		2,717	
流動負債合計		19,907	33.0	18,478	30.5	25,531	37.5
II 固定負債							
繰延税金負債		608		1,504		1,712	
退職給付引当金		2,102		2,042		1,990	
役員退職給与引当金		151		109		176	
固定負債合計		2,862	4.7	3,656	6.0	3,879	5.7
負債合計		22,769	37.7	22,134	36.5	29,410	43.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		3,451	5.7	3,451	5.7	3,451	5.1
資本剰余金							
資本準備金		4,209		4,209		4,209	
その他資本剰余金		10		12		10	
資本剰余金合計		4,220	7.0	4,221	6.9	4,220	6.2
利益剰余金							
利益準備金		862		862		862	
その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		528		549		553	
固定資産圧縮特別勘定		28		—		—	
別途積立金		25,000		25,600		25,000	
繰越利益剰余金		1,052		1,113		1,263	
利益剰余金合計		27,472	45.5	28,126	46.4	27,679	40.7
自己株式		△ 519	△0.9	△ 550	△0.9	△ 532	△0.8
株主資本合計		34,624	57.3	35,248	58.1	34,818	51.2
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		2,985	5.0	3,263	5.4	3,814	5.6
評価・換算差額等合計		2,985	5.0	3,263	5.4	3,814	5.6
純資産合計		37,610	62.3	38,512	63.5	38,632	56.8
負債純資産合計		60,380	100.0	60,646	100.0	68,043	100.0

②【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		27,907		33,483		67,626	
完成工事高		315	28,223	396	33,879	625	68,252
兼業事業売上高			100.0		100.0		100.0
II 売上原価		24,795		30,196		60,607	
完成工事原価		208	25,003	273	30,470	428	61,035
兼業事業売上原価			88.6		89.9		89.4
売上総利益		3,112		3,286		7,019	
完成工事総利益		107	3,219	122	3,409	197	7,216
兼業事業総利益			11.4		10.1		10.6
III 販売費及び一般管理費			2,645		2,834		5,338
営業利益			9.4		8.4		7.8
営業利益			2.0		1.7		1,878
営業利益			2.0		1.7		2.8
IV 営業外収益	※1		459		485		1,047
営業外収益			1.6		1.4		1.5
V 営業外費用	※2		42		71		87
営業外費用			0.1		0.2		0.1
経常利益			991		989		2,837
経常利益			3.5		2.9		4.2
VI 特別利益							
貸倒引当金戻入益		53		88		7	
企業立地助成金		—		64		—	
抱合せ株式消滅差益		—	53	—	152	5	12
抱合せ株式消滅差益			0.2		0.5		0.0
VII 特別損失							
固定資産除却損	※4	50		9		209	
貸倒引当金繰入額		—		19		23	
減損損失	※5	—		—		383	
その他		—	50	—	28	65	681
その他			0.2		0.1		1.0
税引前中間(当期)純利益			993		1,113		2,168
税引前中間(当期)純利益			3.5		3.3		3.2
法人税、住民税及び事業税		237		299		749	
法人税、住民税及び事業税							
法人税等調整額		187	424	169	468	446	1,195
法人税等調整額			1.5		1.4		1.8
中間(当期)純利益			568		644		973
中間(当期)純利益			2.0		1.9		1.4

合計 円)	(百万 -	-	1	-	△ 3	600	△149	△ 17	430	△550	△ 120
平成19年9月30日残高 (百万 円)	3,451	4,209	12	862	549	25,600	1,113	△550	35,248	3,263	38,512

[次へ](#)

前事業年度の要約株主資本等変動計算書（自平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）

	株 主 資 本										評価・換 算差額等	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株主資本 合 計		
		資 本 準 備 金	その 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金							
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成18年3月31日残高（百万円）	3,451	4,209	9	862	538	28	24,200	1,511	△507	34,303	2,798	37,102
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の積立					28			△28		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩 （注）					△ 6			6		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 6			6		—		—
固定資産圧縮特別勘定の取崩						△ 28		28		—		—
別途積立金の積立（注）							800	△800		—		—
剰余金の配当（注）								△197		△ 197		△ 197
剰余金の配当								△197		△ 197		△ 197
役員賞与（注）								△ 40		△ 40		△ 40
当期純利益								973		973		973
自己株式の取得									△ 27	△ 27		△ 27
自己株式の処分			1						2	3		3
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）											1,015	1,015
事業年度中の変動額合計 （百万円）	—	—	1	—	14	△ 28	800	△248	△ 25	514	1,015	1,529
平成19年3月31日残高（百万円）	3,451	4,209	10	862	553	—	25,000	1,263	△532	34,818	3,814	38,632

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 資産の評価基準 及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定し ている。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>材料貯蔵品 月総平均法による原価法</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>満期保有目的の債券 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 同 左</p> <p>材料貯蔵品 同 左</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>満期保有目的の債券 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移 動平均法により算定して いる。)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 同 左</p> <p>材料貯蔵品 同 左</p>
2. 固定資産の減価 償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価 額については、法人税法に規 定する方法と同一の基準によ っている。</p> <hr/>	<p>有形固定資産 同 左</p> <p>(会計処理の変更) 当中間会計期間より、法人 税法の改正に伴い、平成19年 4月1日以降に取得した有形固 定資産については、改正後の 法人税法に基づく定率法に変 更し減価償却を実施してい る。 この変更による損益に与え る影響は軽微である。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より、法人 税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形 固定資産については、改正前 の法人税法に基づく減価償却 の方法の適用により、取得価 額の5%に到達した事業年度 の翌事業年度より、取得価額 の5%相当額と備忘価額との差 額を5年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計上 している。 これにより、営業利益、経 常利益、及び税引前中間純利 益はそれぞれ7百万円減少し ている。</p>	<p>有形固定資産 同 左</p> <hr/>

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
3. 引当金の計上 基準	<p>無形固定資産 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期 間を耐用年数とした定額 法</p> <p>市場販売目的ソフトウェア 見込有効期間を耐用年数 とした定額法</p> <p>その他 定額法</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒 損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額 を計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失 に備えるため、当中間会計期 間末未成工事のうち、損失の 発生が見込まれるものについ て、その損失見込額を計上し ている。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当中間会計 期間末において発生している と認められる額を計上してい る。 過去勤務債務は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数(5年)に よる定額法により、発生時か ら費用処理している。 数理計算上の差異は、その 発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5 年)による定額法により、発生 の翌事業年度から費用処理し ている。</p> <p>役員退職給与引当金 役員の退職金の支払に充て るため、退職金内規に基づく 当中間会計期間末要支給額を 計上している。</p>	<p>無形固定資産 自社利用ソフトウェア 同 左</p> <p>市場販売目的ソフトウェア 同 左</p> <p>その他 同 左</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>工事損失引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 同 左</p> <p>役員退職給与引当金 同 左</p>	<p>無形固定資産 自社利用ソフトウェア 同 左</p> <p>市場販売目的ソフトウェア 同 左</p> <p>その他 同 左</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失 に備えるため、当事業年度末 未成工事のうち、損失の発生 が見込まれるものについて、 その損失見込額を計上してい る。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上してい る。 過去勤務債務は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数(5年) による定額法により、発生時 から費用処理している。 数理計算上の差異は、その 発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5 年)による定額法により、発生 の翌事業年度から費用処理 している。</p> <p>役員退職給与引当金 役員の退職金の支払に充て るため、退職金内規に基づく 当事業年度末要支給額を計上 している。</p>
4. リース取引 の処理方法	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っている。	同 左	同 左

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>長期請負工事の収益計上基準 完成工事高の計上基準は、工事完成基準によっているが、一定の基準に該当する長期大型（工期1年以上で請負金額5億円以上）の工事にかかる収益の計上については、工事進行基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は 838百万円である。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>長期請負工事の収益計上基準 同 左</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は 2,410百万円である。</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>長期請負工事の収益計上基準 同 左</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は 3,238百万円である。</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、37,610百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<hr/>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、38,632 百万円であり、純資産額と同額である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>
<hr/>	<hr/>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>
<hr/>	<hr/>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微である。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 7,919百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 7,981百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 7,795百万円
2 偶発債務 子会社である株式会社ヨンコービジネスの銀行借入金について保証予約を行っている。 保証予約額 3,786百万円	2 偶発債務 子会社の金融機関からの借入に対し保証予約及び債務保証を行っている。 (保証予約) ㈱ヨンコービジネス 3,155百万円 (債務保証) ㈱宇多津給食サービス 538百万円	2 偶発債務 子会社である株式会社ヨンコービジネスの銀行借入金について保証予約を行っている。 保証予約額 3,396百万円
※3 未払金のうち 4,330百万円は、ファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務である。	※3 未払金のうち 4,753百万円は、ファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務である。	※3 未払金のうち 5,219百万円は、ファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務である。
※4 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。 なお、当中間会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当中間会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形 115百万円 支払手形 262百万円 流動負債のその他 1百万円 (営業外支払手形)	※4 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。 なお、当中間会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当中間会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形 204百万円 支払手形 305百万円 流動負債のその他 129百万円 (営業外支払手形)	※4 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれている。 受取手形 243百万円 支払手形 529百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)								
※1 営業外収益のうち重要なものは次のとおりである。 受取利息 24百万円 有価証券利息 101百万円 受取配当金 133百万円 有価証券売却益 40百万円 廃品売却益 72百万円	※1 営業外収益のうち重要なものは次のとおりである。 受取利息 24百万円 有価証券利息 91百万円 受取配当金 157百万円 有価証券売却益 21百万円 廃品売却益 101百万円	※1 営業外収益のうち重要なものは次のとおりである。 受取利息 42百万円 有価証券利息 220百万円 受取配当金 276百万円 有価証券売却益 150百万円 廃品売却益 200百万円								
※2 営業外費用のうち重要なものは次のとおりである。 支払利息 6百万円 弔慰金 15百万円	※2 営業外費用のうち重要なものは次のとおりである。 支払利息 4百万円 有価証券評価損 46百万円	※2 営業外費用のうち重要なものは次のとおりである。 支払利息 11百万円 有価証券評価損 13百万円 弔慰金 15百万円								
3 減価償却実施額 有形固定資産 174百万円 無形固定資産 24百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 253百万円 無形固定資産 35百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 375百万円 無形固定資産 52百万円								
※4 固定資産除却損の内訳 建物・構築物 50百万円	※4 固定資産除却損の内訳 建物・構築物 3百万円 撤去費用 6百万円 計 9百万円	※4 固定資産除却損の内訳 建物 81百万円 構築物 7百万円 撤去費用 120百万円 計 209百万円								
※5 <hr/>	※5 <hr/>	※5 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上している。 (百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福利厚生施設</td> <td>東京都 大田区</td> <td>土地</td> <td>383</td> </tr> </tbody> </table> <p> 当社は、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として支店等地域別に、賃貸資産・遊休資産については当該資産単独で資産のグルーピングを行い減損損失の判定を行った。その結果、上記資産については市場価格の著しい下落や経営環境の悪化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。 なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額（主として不動産鑑定評価額を基礎に市場価格相当額への調整を行った額）により測定している。 </p>	用途	場所	種類	減損損失	福利厚生施設	東京都 大田区	土地	383
用途	場所	種類	減損損失							
福利厚生施設	東京都 大田区	土地	383							

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,114	20	4	1,130

(注) 自己株式の増加及び減少は単元未満株式の買取り及び買増請求によるものである。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,152	33	7	1,178

(注) 自己株式の増加及び減少は単元未満株式の買取り及び買増請求によるものである。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,114	43	5	1,152

(注) 自己株式の増加及び減少は単元未満株式の買取り及び買増請求によるものである。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (単位 百万円)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (単位 百万円)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (単位 百万円)																								
1. 借手側	1. 借手側	1. 借手側																								
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」(機械・運搬具・工具器具備品)</td> <td>4,262</td> <td>1,981</td> <td>2,281</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	有形固定資産「その他」(機械・運搬具・工具器具備品)	4,262	1,981	2,281	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」(機械・運搬具・工具器具備品)</td> <td>4,340</td> <td>2,033</td> <td>2,306</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	有形固定資産「その他」(機械・運搬具・工具器具備品)	4,340	2,033	2,306	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」(機械・運搬具・工具器具備品)</td> <td>4,329</td> <td>2,083</td> <td>2,246</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	有形固定資産「その他」(機械・運搬具・工具器具備品)	4,329	2,083	2,246
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																							
有形固定資産「その他」(機械・運搬具・工具器具備品)	4,262	1,981	2,281																							
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																							
有形固定資産「その他」(機械・運搬具・工具器具備品)	4,340	2,033	2,306																							
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																							
有形固定資産「その他」(機械・運搬具・工具器具備品)	4,329	2,083	2,246																							
②未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料期末残高相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>726</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,589</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,316</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	726	1年超	1,589	計	2,316	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,602</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,346</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	744	1年超	1,602	計	2,346	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,560</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,280</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	720	1年超	1,560	計	2,280						
1年内	726																									
1年超	1,589																									
計	2,316																									
1年内	744																									
1年超	1,602																									
計	2,346																									
1年内	720																									
1年超	1,560																									
計	2,280																									
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>438</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>419</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	438	減価償却費相当額	419	支払利息相当額	20	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>410</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	430	減価償却費相当額	410	支払利息相当額	24	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>880</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>841</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	880	減価償却費相当額	841	支払利息相当額	41						
支払リース料	438																									
減価償却費相当額	419																									
支払利息相当額	20																									
支払リース料	430																									
減価償却費相当額	410																									
支払利息相当額	24																									
支払リース料	880																									
減価償却費相当額	841																									
支払利息相当額	41																									
④減価償却費相当額の算定方法	④減価償却費相当額の算定方法	④減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同 左	同 左																								
⑤利息相当額の算定方法	⑤利息相当額の算定方法	⑤利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	同 左	同 左																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

同 上

前事業年度末 (平成19年3月31日)

同 上

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はない。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はない。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)と記載内容が同一であるため、記載していない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2)【その他】

平成19年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

①中間配当金の総額	197 百万円
②1株当たりの金額	5 円
③支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成19年11月30日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第56期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） 平成19年 6月28日
四国財務局に提出

2. 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第56期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） 平成19年 7月30日
四国財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

株式会社四電工
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岡林正文 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高田 武 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四電工の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四電工及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

株式会社四電工
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡林正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四電工の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四電工及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

株式会社四電工
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡林正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 武 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四電工の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四電工の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

株式会社四電工
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岡林正文 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高田 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四電工の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四電工の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。